

2026年5月発券分 燃油特別付加運賃について

2026年4月21日

株式会社フジドリームエアラインズ(略称:FDA、本社:静岡県静岡市、代表取締役社長:本田 俊介)は、2026年5月1日(金)~5月31日(日)発券分の航空券に適用する燃油特別付加運賃を決定いたしました。

2026年5月発券分につきましては、以下の表の金額を適用させていただきます。2026年3月のシンガポールケロシン市況価格平均は1バレル当たり191.2米ドル、為替レートは1米ドル当たり158.6円でありました。これは既存の適用条件表での設定額を大きく上回る水準であり、政府が実施する「中東情勢を踏まえた緊急的激変緩和措置」に基づく航空機燃料に対する補助の効果を考慮しても、なお同設定額を上回る水準です。しかしながら、燃油特別付加運賃が急激に増大した場合には、お客様のご負担が大きくなり、また混乱を招く恐れもあることから、今回は既存の適用条件表の上限に留めることとしました。

■ 適用対象：2026年5月1日(金)~5月31日(日)発券分の航空券

■ 燃油特別付加運賃

カテゴリー	路線名	燃油特別付加運賃
A	名古屋(小牧) = 山形	2,800円
	名古屋(小牧) = 新潟	
	名古屋(小牧) = 出雲	
	名古屋(小牧) = 高知	
	名古屋(中部) = 高知	
	松本 = 神戸	
	静岡 = 静岡	
	名古屋(小牧) = 名古屋(小牧)	
B	名古屋(小牧) = 青森	2,900円
	名古屋(小牧) = 花巻	
	名古屋(小牧) = 福岡	
	名古屋(小牧) = 熊本	
	名古屋(中部) = 熊本	
	静岡 = 出雲	
	札幌(新千歳) = 山形	
	札幌(新千歳) = 新潟	
C	名古屋(小牧) = 札幌(丘珠)	3,000円
	静岡 = 札幌(新千歳)	
	静岡 = 札幌(丘珠)	
	静岡 = 福岡	
	静岡 = 熊本	
	静岡 = 鹿児島	
	松本 = 札幌(新千歳)	
	松本 = 札幌(丘珠)	
	松本 = 福岡	
	神戸 = 青森	
	神戸 = 花巻	
	福岡 = 札幌(新千歳)	
	福岡 = 花巻	
	福岡 = 仙台	
	福岡 = 新潟	

■ 適用条件表

<Aグループ> 小牧=山形、新潟、出雲、高知 / 中部=高知 / 神戸=松本 / 静岡=静岡 / 小牧=小牧

		為替レート (1米ドル当たり)										
		85円以上 90円未満	90円以上 95円未満	95円以上 100円未満	100円以上 105円未満	105円以上 110円未満	110円以上 115円未満	115円以上 120円未満	120円以上 125円未満	125円以上 130円未満	130円以上 135円未満	135円以上
(シンガポールケロシン市場平均)	60%以上 70%未満	0	0	0	0	0	0	0	100	100	100	100
	70%以上 80%未満	100	200	300	300	300	300	300	400	400	400	400
	80%以上 90%未満	300	400	500	500	500	600	600	600	600	700	700
	90%以上100%未満	500	600	700	700	800	800	800	900	900	1,000	1,000
	100%以上110%未満	700	800	900	1,000	1,000	1,000	1,100	1,200	1,200	1,300	1,300
	110%以上120%未満	900	1,000	1,100	1,200	1,200	1,300	1,400	1,400	1,500	1,500	1,600
	120%以上130%未満	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,600	1,600	1,700	1,800	1,800	1,900
	130%以上140%未満	1,300	1,400	1,500	1,600	1,700	1,800	1,900	2,000	2,000	2,100	2,200
	140%以上150%未満	1,500	1,600	1,700	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400	2,500
	150%以上	1,700	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200	2,300	2,500	2,600	2,700	2,800

<Bグループ> 小牧=青森、花巻、福岡、熊本 / 中部=熊本 / 新千歳=山形、新潟 / 静岡=出雲

		為替レート (1米ドル当たり)										
		85円以上 90円未満	90円以上 95円未満	95円以上 100円未満	100円以上 105円未満	105円以上 110円未満	110円以上 115円未満	115円以上 120円未満	120円以上 125円未満	125円以上 130円未満	130円以上 135円未満	135円以上
(シンガポールケロシン市場平均)	60%以上 70%未満	0	0	0	0	0	0	0	100	100	100	100
	70%以上 80%未満	200	300	400	400	400	400	500	500	500	500	500
	80%以上 90%未満	400	500	600	700	700	800	800	800	900	900	900
	90%以上100%未満	600	700	800	900	1,000	1,100	1,100	1,200	1,200	1,300	1,300
	100%以上110%未満	800	900	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,600	1,600	1,700
	110%以上120%未満	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,600	1,800	1,900	2,000	2,100
	120%以上130%未満	1,200	1,300	1,400	1,500	1,600	1,700	1,800	2,000	2,100	2,200	2,300
	130%以上140%未満	1,400	1,500	1,600	1,700	1,800	1,900	2,000	2,200	2,300	2,400	2,500
	140%以上150%未満	1,600	1,700	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200	2,400	2,500	2,600	2,700
	150%以上	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400	2,600	2,700	2,800	2,900

<Cグループ> 小牧=丘珠、静岡=新千歳、丘珠、福岡、熊本、鹿児島 / 松本=新千歳、丘珠、福岡 / 神戸=青森、花巻 / 福岡=新千歳、花巻、仙台、新潟

		為替レート (1米ドル当たり)										
		85円以上 90円未満	90円以上 95円未満	95円以上 100円未満	100円以上 105円未満	105円以上 110円未満	110円以上 115円未満	115円以上 120円未満	120円以上 125円未満	125円以上 130円未満	130円以上 135円未満	135円以上
(シンガポールケロシン市場平均)	60%以上 70%未満	0	0	0	0	0	0	0	200	200	200	200
	70%以上 80%未満	300	400	500	500	600	600	600	700	700	700	700
	80%以上 90%未満	500	600	700	800	900	1,000	1,100	1,100	1,200	1,200	1,300
	90%以上100%未満	700	800	900	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,600	1,700
	100%以上110%未満	900	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,700	1,800	1,900	2,000
	110%以上120%未満	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,600	1,700	1,900	2,000	2,100	2,200
	120%以上130%未満	1,300	1,400	1,500	1,600	1,700	1,800	1,900	2,100	2,200	2,300	2,400
	130%以上140%未満	1,500	1,600	1,700	1,800	1,900	2,000	2,100	2,300	2,400	2,500	2,600
	140%以上150%未満	1,700	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200	2,300	2,500	2,600	2,700	2,800
	150%以上	1,900	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400	2,500	2,700	2,800	2,900	3,000

■ 燃油特別付加運賃改定時期

発券日	適用額発表時期	適用額算出対象期間
1月	12月中旬	11月
2月	1月中旬	12月
3月	2月中旬	1月
4月	3月中旬	2月
5月	4月中旬	3月
6月	5月中旬	4月
7月	6月中旬	5月
8月	7月中旬	6月
9月	8月中旬	7月
10月	9月中旬	8月
11月	10月中旬	9月
12月	11月中旬	10月

【備考】

1. 燃油特別付加運賃は、シンガポールケロシン市況価格および為替レートの変動などに応じて、1ヶ月毎に見直しております。
2. 航空運賃・料金に加え、発券日（航空券を購入し、支払が済んだ日のことを指します）に有効な燃油特別付加運賃を適用いたします。
3. 燃油特別付加運賃は大人・小児・幼児（座席を使用される場合）ともに同額となります。お座席を使用されない幼児は対象外となります。
4. 各種割引運賃利用の場合にも、この燃油特別付加運賃を適用いたします。
5. 燃油特別付加運賃適用によるお客様ご利用の航空運賃・料金の諸条件に変更はありません。
6. 航空券を払い戻しされる場合、燃油特別付加運賃は全額払い戻しいたします。
7. 認可条件等により、適用額や適用期間が予告無しに変更されることがあります。